

令和7年度一般財団法人高崎市都市整備公社事業計画書

本年度も前年度に引き続き、高崎市の定める都市計画の基本方針に基づき、駐車場の整備及び管理、並びに都市再開発を推進し、都市機能の維持増進に努め高崎市の発展と住民の福祉の向上に寄与するため、次の事業を実施する。

1 都市再開発事業

- ア 所有者の一員として高崎イーストタワーの管理運営を行う。
- イ 高崎駅東口栄町地区第一種市街地再開発事業について、関係権利者と推進を図る。

2 駐車場管理運営事業

- (1) 高崎市より指定管理者の指定を受け、市営駐車場の管理を行う。

ア 高松地下駐車場	1 5 0 台
イ 城址地下駐車場	1 9 2 台
ウ 城址第二地下駐車場	3 9 1 台

- (2) 高崎市より指定管理者の指定を受け、高崎市との共同経営駐車場の管理を行う。

ウエストパーク	1 0 0 0	1, 0 0 0 台
---------	---------	------------

- (3) 都市整備公社営駐車場の管理運営

ア 駅前駐車場	3 4 7 台
イ イーストパーク	3 9 5 台
ウ 東小北月極駐車場	1 6 6 台
エ 東口旭町月極駐車場	6 1 台
オ 北通町月極駐車場	2 8 台
カ 高松月極駐車場	6 9 台

3 中心市街地活性化に関する事業

高崎市中心市街地整備推進機構として、中心市街地の活性化に寄与する事業を行う。

4 高崎駅フォトセンター管理運営事業

高崎駅フォトセンターにおいて、証明写真の撮影及び印紙等の販売を行う。